# し尿処理施設及びライフポート柳津電気需給仕様書

## 1　概要

(1) 件　　名　　し尿処理施設及びライフポート柳津で使用する電気
(2) 供給場所　　岐阜市境川５丁目１４７番地　　し尿処理施設
　　岐阜市柳津町本郷３丁目１１３番地　ライフポート柳津
(3) 供給建物　　し尿処理施設、ライフポート柳津
(4) 業種及び用途　し尿処理施設、集会所

## 2　仕様

(1) 供給電気方式等
　し尿処理施設、ライフポート柳津
　ア　電気方式　　交流 3 相 3 線式　予備線なし
　イ　標準電圧　　6,600Ｖ
　ウ　標準周波数　　60Hz
(2) 予定契約電力、予定使用電力量等
　ア　別紙のとおり
(3) 供給期間
　令和 9 年 3 月の検針日から令和 10 年 3 月の検針日の前日まで
(4) 電力計及び検針方法
　ア　スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
　イ　検針方法　　通信線設備を通じての自動検針
　ウ　検針日　　毎月 1 日午前 0：00
　エ　し尿処理施設、ライフポート柳津とも同一検針日とする。
(5) 需給地点
　各施設の構内引込第 1 柱上開閉器の電源側接続点
(6) 電気工作物の財産分界点
　需給地点に同じ
(7) 保安上の責任分界点
　需給地点に同じ
(8) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
(9) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし
(10) 自家発電設備、太陽光発電設備なし

## 3　その他特記事項

(1) 電気料金の計算方法
　ア　1 月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
　イ　基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185％－力率）
　ウ　電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
　エ　再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
　オ　毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
　カ　燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。

キ　契約電力および最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ク　使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ケ　力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

コ　料金その他の計算における合計金額は、1円未満の端数は、切り捨てる。

(2) 電気料金の請求及び支払い

ア　電気料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

イ　毎月の請求書等は書面若しくはWEBにより請求することとし、書面の場合は岐阜羽島衛生施設組合総務課へ送付すること。なお、WEBでの請求を行う場合は、あらかじめ発注者へ連絡を行うこと。

ウ　支払いは、納付書による入金のほか指定の口座への振込とする。

エ　請求の際には、請求書のほかに、施設毎に内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、料金等）を添付すること

(3) 現在の供給業者

エフビットコミュニケーションズ株式会社

(4) 今回の契約を実行するため、設備構造等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。

(5) アフターサービス及びメンテナンスの体制を整備し、必要な場合は迅速に対応すること。

(6) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

（仕様書　別紙）

# 予定使用電力量等

| 供給場所 | し尿処理施設 | | | ライフポート柳津 |
|---|---|---|---|---|
| 住所 | 岐阜市境川5丁目147番地 | | | 岐阜市柳津町本郷3丁目113番地 |
| 契約電力 | 225kW | | | 60kW |
| 供給年月 | 使用電力量(kWh) | | | 使用電力量(kWh) |
| | 夜間 | 昼間 | 重負荷 | |
| 令和９年　３月 | 39,474 | 42,642 | | 1,296 |
| 令和９年　４月 | 38,007 | 39,113 | | 740 |
| 令和９年　５月 | 43,360 | 33,724 | | 1,093 |
| 令和９年　６月 | 34,690 | 42,128 | | 871 |
| 令和９年　７月 | 37,790 | 19,508 | 23,950 | 1,577 |
| 令和９年　８月 | 38,792 | 18,532 | 22,327 | 1,327 |
| 令和９年　９月 | 38,145 | 18,442 | 22,394 | 1,694 |
| 令和９年　10月 | 36,657 | 41,938 | | 1,293 |
| 令和９年　11月 | 38,406 | 37,301 | | 1,166 |
| 令和９年　12月 | 39,556 | 43,207 | | 1,624 |
| 令和10年　１月 | 42,959 | 41,501 | | 2,988 |
| 令和10年　２月 | 37,399 | 39,182 | | 1,811 |
| 計(kWh) | 951,124 | | | 17,480 |
| 合計(kWh) | 968,604 | | | |

※　し尿処理施設、ライフポート柳津の実際の契約電力は、その月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

※　予定平均力率は100%とする。

※　7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間の 10 時から 17 時までを重負荷時間としている。
昼間時間は 8 時から 22 時までの時間（重負荷時間を除く。）、夜間時間は重負荷時間および昼間時間以外の時間としている。
休日（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）は、終日夜間時間の料金を適用している。

※　いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。